

### 3 議員定数等調査特別委員会に係る議会運営委員会資料

議会運営委員会資料  
平成25年9月3日

#### 特別委員会設置(案)

名 称	議員定数等調査特別委員会
定 数 等	<p>10人 (構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ フォーラム21 . . . . . 1人</li> <li>○ 新政クラブ . . . . . 3人</li> <li>○ クラブみらい . . . . . 1人</li> <li>○ 公明党 . . . . . 1人</li> <li>○ クラブ進風 . . . . . 2人</li> <li>○ 成蹊会 . . . . . 2人</li> </ul>
目 的	<p>市議会の役割である政策形成機能や執行機関に対する監視機能等を高め、市民に開かれた議会を築き上げ、議員の責務と議会活動の明確化を図ると共に、議員定数及び報酬の適正化を定める為に設置するものである。</p>
任 期	審査終了まで

平成 25 年第 3 回定例会（平成 25 年  
9 月 10 日）本会議録より抜粋

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 25 議員定数等調査特別委員会  
の設置について**

○議長（有田一彦） 日程第25、議員定数等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

この際、新たに市議会の役割である政策形成機能や執行機関に対する監視機能等を高め、市民に開かれた議会を築き上げ、議員の責務と議会活動の明確化を図るとともに、議員定数及び報酬の適正化を定めるため、10名の委員をもって構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中においても継続調査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（有田一彦） 暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後 2 時 5 分

再開 午後 2 時 13 分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（有田一彦） それでは、休憩を閉じて会議を続けます。

ご異議がありましたので、起立により採決いたしたいと思います。

本件に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（有田一彦） はい、起立多数であります。よって、本件については、10名の委員をもって構成する議員定数等調査特別委員会

を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中においても継続調査とすることに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議員定数等調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、第 3 番枇杷木正伸議員、第 5 番大崎勇一議員、第 10 番広畑裕一郎議員、第 11 番林忠正議員、第 14 番藤田俊雄議員、第 15 番山田武豊議員、第 17 番井上佐智子議員、第 19 番栗栖俊泰議員、第 25 番岡本敏博議員、第 29 番仁井田和之議員、以上 10 名を議員定数等調査特別委員会委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（有田一彦） はい、ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 10 名を議員定数等調査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後 2 時 15 分

再開 午後 2 時 30 分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（有田一彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議員定数等調査特別委員長に藤田俊雄議員、同じく副委員長に枇杷木正伸議員が選任されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後 2 時 31 分